

## 平成 29 年 第 2 回別府市農業委員会総会議事録

日 時	平成 29 年 2 月 3 日 (水) 15 時 05 分		
場 所	別府市役所農業委員会室		
招集者	別府市農業委員会 会長 恒松 直之		
議 事			
	日程第 1 議事録署名委員の指名		
	日程第 2 議案事項		
	<p>議案第 1 号</p> <p>農業委員会規程第 9 条の規定による専決事項の報告について</p> <p>1 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届</p> <p>報告第 1 号</p> <p>農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借件の解約受理について</p> <p>(合意解約)</p> <p>報告第 2 号</p> <p>開発行為事前協議申入に対する協議結果の報告について</p>		
出席委員	12 名	※ 番号は議席番号	
	2 番	伊藤 繁幸	3 番 田中 信行
	4 番	彌田 和好	5 番 園田 喜久男
	6 番	山本 國雄	7 番 久保 賢一
		大野 泰徳	9 番 恒松 直之
		西本 義矩	11 番 恒松 はつみ
		原 年江	13 番 荒木 秀登
欠席委員	なし		
出席職員	伊藤 諒次 藤本 智美 吉田 悠子		
	15 時 05 分 開会		
事務局長	只今より平成 29 年第 2 回別府市農業委員会総会を開会いたします。		

	<p>本日の総会の出席委員数は 12 名で、在任委員 12 名に対し過半数を超えていますので、総会会議規則第 6 条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告いたします。</p> <p>ここで、お願いがございます。議案に上程いたしました案件につきまして質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思ひます。</p> <p>それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。また、やむをえず離席する際は、議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは会長、お願いいたします。</p>
会 長	<p>本日は、平成 29 年農業委員会の第 2 回目の総会となります。</p> <p>大寒を過ぎて今日は節分です。鶴見岳の雪も少し薄れたような気がします。雪が積もって寒さはまだ油断できませんが、農作業も寒い中ですが今はひと段落ついているのかなという思ひです。先般の大分県農業委員研修大会の記念講演は参考になったでしょうか。</p> <p>今日の案件はあまり多くありませんが、最後まで審議をしていただいて次年度へむけての要望や反省点などをまとめていきたいと思ひます。</p> <p>それでは、本日の総会は、総会会議規則第 7 条により私が議長を務めさせていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私のほうから指名したいと思ひますが、よろしいでしょうか。</p>
全 員	<p>はい。</p>
議 長	<p>ご同意いただきましたので、8 番 大野委員と、13 番 荒木委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の総会議案は、お手元に配布してございます。</p> <p>議案第 1 号は、農業委員会規程第 9 条の規定による専決事項の報告についてで、「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届」が 1 件でございます。</p> <p>次に、報告第 1 号として、貸貸借権の解約受理について（合意解約）</p>

	<p>が1件と、報告第2号 開発行為事前協議申入に対する協議結果の報告 その他となっております。</p> <p>それでは、議案第1号は農業委員会規程第9条の規定による専決事項 の報告についてのうち、「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転 用届」について、事務局の説明を求めます。</p> <p>はい。それでは説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告につい て</p> <p>1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届</p> <p>番号1 譲渡人 別府市照波園町 ○○ ○○ 無職</p> <p>譲受人 大分市大字城原 ○○ ○○ 不動産業</p> <p>区分 市街化区域</p> <p>申請の土地 照波園町 田（雑種地）854㎡</p> <p>場所は照波園町で、平田天満社の東約70mの所です。</p> <p>施設の概要 宅地造成用地として 8区画 854㎡</p> <p>転用の時期 届出受理後</p> <p>専決年月日 平成29年1月6日 以上です。</p>
議 長	<p>ただ今（事務局の）説明が終わりましたが、以上につきましては専決 事項の報告でございますのでご了承下さい。</p> <p>次に報告第1号、農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受 理（合意解約）について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理につ いて（合意解約）</p> <p>番号1 賃貸人 別府市亀川四の湯町 ○○ ○○</p>

<p>議 長</p>	<p>賃借人 別府市大字北石垣 ○○ ○○  申請の土地 大字鶴見字芳元 畑 (畑) 479 m<sup>2</sup>  理由 賃貸人の都合による 以上です。</p> <p>只今事務局の説明が終わりましたが、この件につきましても受理専決事項の報告でございますのでご了承下さい。</p> <p>次に、「報告第2号 開発行為事前協議申入に対する協議結果の報告について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p> <p>報告第2号 開発行為事前協議申入に対する協議結果の報告について  番号1 申請者の住所</p> <p>別府市大字鶴見 ○○ ○○  開発区域 大字鶴見字原 1,085.22 m<sup>2</sup>  ここは市街化区域で第二種低層住居専用地域です。  開発目的 その他 集合住宅の建築 2棟</p> <p>事務局の所見 申請地は農地のため、開発許可書の写しを添付のうえ、農地法所定の届出をすること。  また、隣接地に農地があるので、被害が生じる恐れや生じたときは、責任をもって対処して下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今事務局より説明が終わりましたが、この案件につきましても報告事項でございますのでご了承下さい。</p> <p>以上で本日の議事日程は、すべて終了いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(終了 15:35)</p>

上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 印